



平成20年9月29日

越谷市長 板川 文夫 様
越谷市教育委員会教育長 吉田 茂 様

越谷市公の施設に係る指定管理者選定審査会
会長 入江 直子

公の施設に係る指定管理者候補者の選定について（答申）

平成20年9月29日付け、越企第272号をもって諮問のありました指定
管理者候補者の選定について審査を行い、下記のとおり答申します。

記

- 1 越谷市立老人福祉センター（けやき荘、くすのき荘、ゆりのき荘）及び越
谷市民プールの指定管理者候補者

名称 社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会
所在地 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号
代表者 会長 植竹 勇

- 2 越谷市男女共同参画支援センター（ほっと越谷）の指定管理者候補者

名称 男女共同参画こしがや共朗生（ともろう）
所在地 越谷市蒲生本町11-2
代表者 代表 原 博子

- 3 選考結果は別紙のとおり

1 越谷市老人福祉センター及び越谷市民プールの選考結果

応募者	配点の合計	委員の総評価点の平均
社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会	600	402

審査に加わった委員の総評価点の平均を求め、配点合計の50%（300点）以上であったため、社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会を指定管理者候補者に選定します。

【 評価の詳細 】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (80)		
(1) 申請団体の設立目的・経緯・主な事業内容	40	28
(2) 指定管理業務を行うに当たっての経営方針	40	28
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (200)		
(1) 施設の現状認識と将来像	20	15
(2) 市民ニーズの把握と実現策	20	14
(3) 利用者に対する業務水準の維持・サービスの向上策	40	26
(4) 興行の誘致計画	20	11
(5) 自主事業計画	40	22
(6) 施設の維持管理計画	40	30
(7) 広報・利用促進計画	20	13
3 管理経費の削減が図られるものであること (60)		
(1) 事業計画と収支計画の妥当性	20	13
(2) 管理経費の削減に取り組む内容	40	26
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (180)		
(1) 同種の事業における実績	20	15
(2) 経営状況の安定性	40	28
(3) 管理運営の実施体制及び組織	40	26
(4) 職員の研修体制	40	26
(5) 危機管理体制	40	26
5 その他 (80)		
(1) 個人情報の保護についての仕組み、方針	20	15
(2) 情報公開についての仕組み、方針	20	14
(3) 市民の雇用対策	20	13
(4) 市との連携確保	20	13
合 計 (600)		402

2 越谷市男女共同参画支援センターの選考結果

応募者	配点の合計	委員の総評価点の平均
男女共同参画こしがや共朗生(ともろう)	600	412
応募者 A	600	319

審査に加わった委員の総評価点の平均を求め、最も高い応募者で、かつ配点合計の50% (300点) 以上であった男女共同参画こしがや共朗生(ともろう)を指定管理者候補者に選定します。

【 評価の詳細 】

(数値は委員評価の平均点)

選定項目及び選定基準	配点	男女共同参画 こしがや共朗生 (ともろう)	応募者 A
1 利用対象者の平等利用が確保されていること (80)			
(1) 申請団体の設立目的・経緯・主な事業内容	40	32	24
(2) 指定管理業務を行うに当たっての経営方針	40	30	22
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること (160)			
(1) 施設の現状認識と将来像	40	32	24
(2) 市民ニーズの把握と実現策	20	16	10
(3) 利用者に対する業務水準の維持・サービスの向上策	40	28	18
(4) 自主事業計画	20	14	12
(5) 施設の維持管理計画	20	14	8
(6) 広報・利用促進計画	20	11	14
3 管理経費の縮減が図られるものであること (40)			
(1) 事業計画と収支計画の妥当性	20	13	9
(2) 管理経費の削減に取り組む内容	20	14	7
4 管理を安定して行う能力を有するものであること (200)			
(1) 同種の事業における実績	20	14	12
(2) 経営状況の安定性	20	9	9
(3) 管理運営の実施体制及び組織 (組織)	40	28	22
(3) 管理運営の実施体制及び組織 (職員の雇用形態・資格等)	40	26	22
(3) 管理運営の実施体制及び組織 (職員配置)	20	15	10
(4) 職員の研修体制	40	28	22
(5) 危機管理体制	20	11	11
5 その他 (120)			
(1) 個人情報の保護についての仕組み、方針	40	22	20
(2) 情報公開についての仕組み、方針	40	26	20
(3) 市民の雇用対策	20	14	12
(4) 市との連携確保	20	15	11
合 計 (600)		412	319